

男女共同参画せんだいプラン〔2009-2010〕 重点課題

- I 政策形成及び意思決定の場における男女共同参画の推進
- II 男女共同参画に関する教育・学習の推進
- III 子育て・介護・地域活動等と仕事との両立の支援
- IV 労働の分野における男女共同参画の推進
- V 女性に対する暴力の根絶と被害者支援
- VI 市民活動・企業との連携

国 第3次男女共同参画基本計画 中間整理 重点分野

- 1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- 2 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革
- 3 男性・子供にとっての男女共同参画
- 4 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
- 5 男女の仕事と生活の調和
- 6 活力ある農山村漁村の実現に向けた男女共同参画の推進
- 7 高齢者・障害者・外国人など様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境の整備
- 8 女性に対するあらゆる暴力の根絶
- 9 生涯を通じた女性の健康支援
- 10 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実
- 11 科学技術・学術分野における男女共同参画
- 12 メディアにおける男女共同参画の推進
- 13 地域における男女共同参画の推進
- 14 国際規範の尊重と国際社会の〔平等・開発・平和〕への貢献

○若年離職率 (H19の就職率：高卒3年以内47.9%，大卒3年以内35.9%)

○男性の育児休業取得率 (H19の取得率：1.56%)

○要介護認定者数 (H19の認定者数：4,529千人)

○若年無業者数 (H20は64万人)

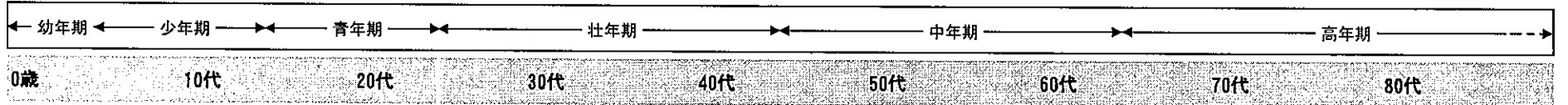
○ひとり親家庭の割合 (H19のひとり親世帯：母子世帯1.5%，父子世帯0.2%)

○80歳以上に占める女性割合 (H21：66.2%)

○未婚化 (H19の婚姻率5.7(人口千対))
 ○晩婚化 (H19の平均初婚年齢：夫30.1歳，妻28.3歳)
 ○晩産化 (H19の第1子出生時の母親の平均年齢：29.4歳)

○高齢者世帯割合 (H20の65歳以上の者のいる世帯のうち 単独世帯22.0%，夫婦のみ世帯29.7%)

○少子化 (H20の合計特殊出生率：1.37)



重点課題 I

- ①市の審議会等における女性委員登用率の向上
- ②市及び市の関係団体等における女性の参画の促進
- ③地域団体・NPO等における女性の参画の促進
- ④政策形成及び意思決定の場への参画に向けた学習機会の提供

重点課題 II

- ①学校・家庭・地域との連携による教育・学習の拡充
- ②教職員への意識啓発と研修の充実
- ③男女平等の視点に立った性に対する体系的な教育・啓発の充実
- ④若年者の健全な職業観を育成する教育の充実
- ⑤メディアにおける男女共同参画の尊重
- ⑥男女共同参画推進センターと地域施設との連携による，地域における学習機会の充実
- ⑦女性の生涯にわたる心身の健康支援

重点課題 III

- ①男性の家事・育児・介護等への参加の促進
- ②父親の育児・介護休業取得の促進
- ③ワークシェアリングなど，多様な働き方を可能にする方策の検討と普及
- ④多様なニーズに対応した子育て支援サービスの展開
- ⑤多様なニーズに対応した介護サービスの充実
- ⑥男性も参加しやすい地域活動の推進
- ⑦ひとり親家庭等の自立に向けた支援
- ⑧援護が必要な高齢者や障害者へのサービスの充実

重点課題 IV

- ①働く女性の能力の向上と就業の支援
- ②企業における女性の登用促進など，女性の人材活用に向けた取組の推進
- ③企業における男女共同参画推進の取組への動機づけとなるような優遇措置等の検討
- ④パートタイマー等，多様な就業形態で働く労働者の処遇の改善に向けた取組の推進
- ⑤農業・商工業等の自営業に従事する女性の労働条件の向上

重点課題 V

- ①緊急一時保護や自立支援等，暴力被害者に対する支援の拡充
- ②警察等関係機関との連携の強化
- ③事業所，学校，諸団体等，あらゆる場でのセクシュアル・ハラスメントをなくすための取組の推進
- ④女性に対する暴力の根絶についての認識を深めるための教育・啓発

重点課題 VI

- ①男女共同参画に関する市民活動への支援の拡充
- ②市民活動団体及び企業との連携の強化
- ③外国籍女性の生活の支援

〔参考資料〕

- 少子化：「平成21年 人口動態統計の年間推計」(厚生労働省)
- 若年無業者数・若年離職率：「平成21年版 労働経済の分析(労働経済白書)」(厚生労働省)
- ひとり親家庭の割合：「平成20年版 青少年白書」(内閣府)
- 男性の育児休業取得率：「平成19年度雇用均等基本調査」(厚生労働省)
- 未婚化・晩婚化・晩産化：「平成21年度版 少子化社会白書」(内閣府)
- 要介護認定者数：「平成19年度 介護保険事業状況報告」(厚生労働省)
- 高齢者世帯割合：「平成20年 国民生活基礎調査の概況」(厚生労働省)
- 80歳以上の女性割合：「統計から見た我が国の高齢者(21年9月)」(総務省)